

平成 30 年度
新地方公会計制度に基づく
統一的な基準による財務書類

令和2年3月



企画財政課財政係

目 次

1	「統一的な基準」による財務書類4表の整備について	1
2	財務書類整備の目的	1
3	財務書類4表の概要	2
4	作成基準日	3
5	対象会計範囲	3
6	一般会計等・全体貸借対照表	4
7	一般会計等・全体行政コスト計算書	7
8	一般会計等・全体純資産変動計算書	9
9	一般会計等・全体資金収支計算書	11
10	連結財務書類	16

1 「統一的な基準」による財務書類4表の整備について

平成 18 年、総務省は地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」を位置付け、全国の市町村に財務書類の作成および公表を推進しました。当町においては平成 22 年度から平成 27 年度決算まで「総務省改定モデル」の作成基準により財務書類を作成し、公表してきました。

平成 26 年 4 月、総務省は財務書類のより積極的な活用を推進すべく「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」を取りまとめました。平成 27 年 1 月には「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を作成し、全国の市町村にこの「統一的な基準」による財務書類の作成を求めました。

「総務省改定モデル」と「統一的な基準」の違いは下記のとおりです。

	総務省改定モデル	統一的な基準
固定資産台帳の整備	必ずしも前提ではない	整備を前提としている
発生主義・複式簿記の導入	× (決算統計の数値を活用)	○ 日々仕訳または期末一括仕訳

固定資産台帳の整備により公共施設等のマネジメントが可能となり、複式簿記を導入することにより現金取引のみならずすべてのフロー情報およびストック情報を網羅的かつ誘導的に把握することができるようになりました。また、全国の市町村で作成基準を統一することによって、団体間の比較が可能となりました。

2 財務書類整備の目的

平成 18 年 5 月、総務省による「新地方公会計制度研究会報告書」の中で、「地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。」とされています。ここから、財務書類整備の目的は大きく二つに分けることができます。

① 説明責任の履行

地方公共団体は、住民や議会に対する説明責任を有します。財務書類を作成しわかりやすい公表をすることによって、財政の透明性を高めその責任をより適切に果たすことができます。

② 財政の効率化・適正化

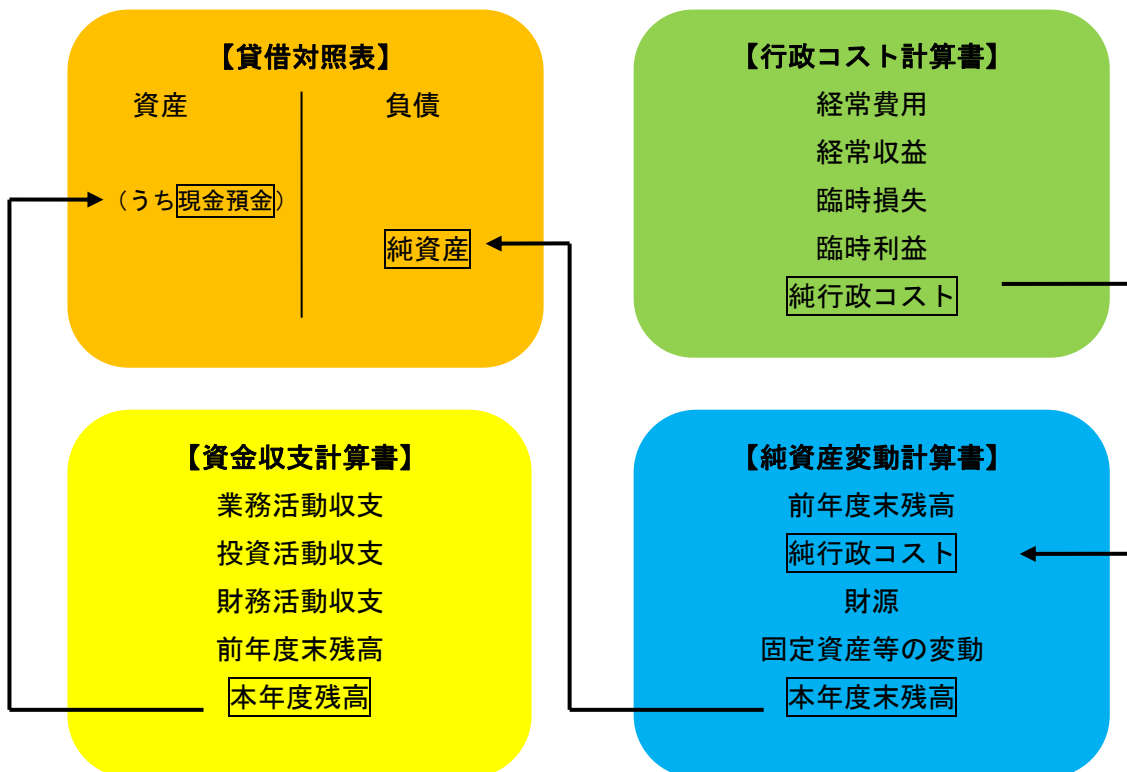
平成 19 年、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地方公共団体には自らの権限と責任において規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を有効活用することにより、財政運営に関するマネジメント力を高め、効率化・適正化を図ることができます。具体的には、「資産・債務管理」「費用管理」「政策評価・予算編成・決算分析との関係付け」「地方議会における予算・決算審議での利用」を実現していくことが望ましいとされています。

御代田町においても、平成 28 年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、今後予算編成や財政の健全化への活用方法について検討していきます。また、経年比較や他市町村との比較を行いながら、わかりやすい公表を進めていきます。

3 財務書類4表の概要

(1) 4表の関係

4表の関係については下記のとおりとなっています。貸借対照表における現金預金は資金収支計算書の本年度残高と一致します。純資産変動計算書の純行政コストは、行政コスト計算書において算出されます。貸借対照表の純資産と純資産変動計算書の本年度末残高は一致します。



(2) 貸借対照表

地方自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とそれらの財産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているか、一目でわかるように表にしたものです。

資産とは、固定資産（建物・道路・長期貸付金など）と、流動資産（現金預金・財政調整基金・短期貸付金など）に分けられます。

(3) 行政コスト計算書

資産の形成に繋がらない費用（人件費や社会保障費など）を毎年発生する経常的費用と臨時的費用に分け、それらに充てることのできる収入（使用料手数料など）を計上することにより、収益を表し、行政サービスにかかる純行政コストを知ることができる表です。

(4) 純資産変動計算書

貸借対照表に計上されている純資産の数値が、当該年度においてどのように変動したかを表します。一年間の固定資産の変動について知ることができます。

(5) 資金収支計算書

一会計期間における現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの区分（業務・投資・財務）に分けて表し、当該年度末において現金預金がどれだけあるか分かるようになっています。

4 作成基準日

平成 31 年 3 月 31 日現在

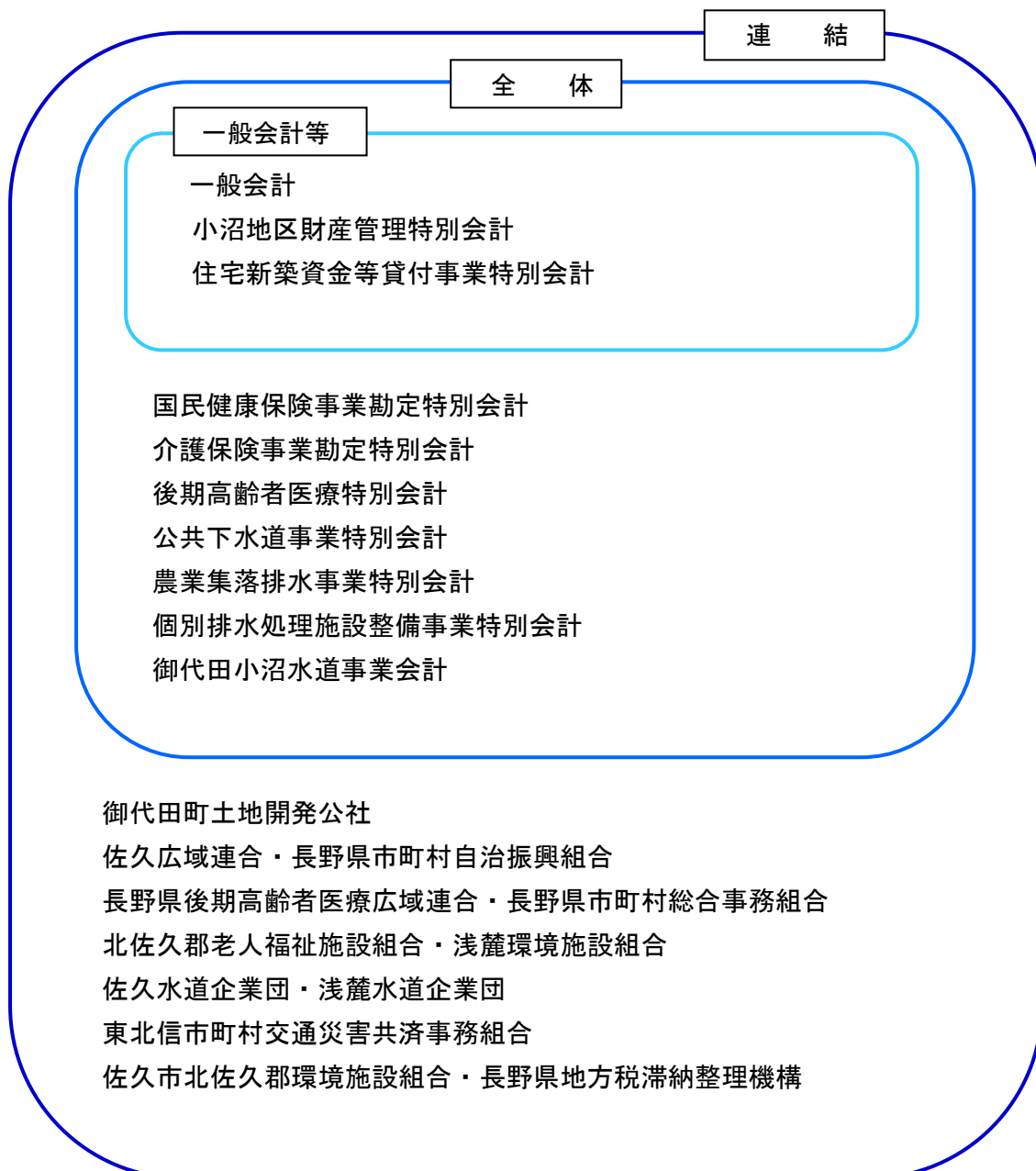
出納閉鎖期間（令和元年 5 月 31 日まで）の現金の出入りも含みます。

5 対象会計範囲

財務書類は「一般会計等」「全体」「連結」の範囲で作成することとされています。御代田町におけるそれぞれの範囲は下記のとおりです。

「全体」は国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、公共下水道特別会計、水道事業会計等を含めるため、御代田町全体の財政状況を把握することができます。

「連結」とは、御代田町と連携協力して行政サービスを実施している佐久広域連合や佐久水道企業団等関連団体における各市町村の出資等などの按分による御代田町分を含めています。これにより、御代田町が関連団体に対する分担金等により形成した資産や今後負担していかなければならない負債を含めた財政状況を把握することができるものです。



6 一般会計等・全体貸借対照表

(1) 一般会計等・全体貸借対照表

(単位:千円)

【資産の部】	一般会計等	全体	【負債の部】	一般会計等	全体
固定資産	18,117,819	27,596,875	固定負債	7,355,603	12,980,069
有形固定資産	17,184,357	26,131,271	地方債等	5,524,254	11,074,591
事業用資産	9,726,619	9,726,619	長期未払金	-	-
土地	1,977,603	1,977,603	退職手当引当金	1,831,349	1,893,478
建物	13,661,234	13,661,234	その他	-	12,000
建物減価償却累計額	△ 5,944,465	△ 5,944,465	流動負債	1,021,478	1,536,896
工作物	32,581	32,581	1年内償還予定地方債等	899,111	1,380,845
工作物減価償却累計額	△ 335	△ 335	未払金	-	27,671
建設仮勘定	-	-	賞与等引当金	122,367	128,021
インフラ資産	7,239,939	16,123,419	その他	-	359
土地	3,925,759	4,218,053	負債合計	8,377,081	14,516,966
建物	48,566	1,293,902	【純資産の部】	一般会計等	全体
建物減価償却累計額	△ 31,432	△ 638,688	固定資産等形成分	21,367,972	30,667,293
工作物	11,563,881	23,987,213	剰余分(不足分)	△ 7,153,384	△ 12,009,590
工作物減価償却累計額	△ 8,327,526	△ 12,797,751	他団体出資等分	-	-
建設仮勘定	60,691	60,691	純資産合計	14,214,588	18,657,703
物品	828,159	891,625			
物品減価償却累計額	△ 610,361	△ 610,392			
無形固定資産	41	41			
ソフトウェア	41	41			
その他	-	-			
投資その他の資産	933,421	1,465,563			
投資及び出資金	132,584	132,584			
有価証券	100,000	100,000			
出資金	32,584	32,584			
投資損失引当金	-	-			
長期延滞債権	272,630	413,426			
長期貸付金	496,207	496,207			
基金	43,285	464,061			
減債基金	-	-			
その他	43,285	464,061			
徴収不能引当金	△ 11,284	△ 40,715			
流動資産	4,473,850	5,577,793			
現金預金	448,413	1,525,834			
未収金	24,204	48,823			
短期貸付金	-	-			
基金	2,766,969	2,766,969			
財政調整基金	2,581,880	2,581,880			
減債基金	341,089	341,089			
その他	990,000	991,908			
徴収不能引当金	88,264	88,259			
資産合計	22,591,669	33,174,668	負債及び純資産合計	22,591,669	33,174,668

固定資産…事業用資産（庁舎、学校、複合文化施設などの公共用建物）、インフラ資産（道路、橋梁、公園、用排水路など）、物品に分けられる

流動資産…現金預金、税金等の未収金、財政調整基金などの現金化することが可能な資産

固定負債…地方債、退職手当の引当金など、将来世代の負債

流動負債…1年以内に償還する地方債、賞与等の引当金など、近い将来世代の負債

純資産…過去から現在までの世代が取得した返済の必要がない資産

【資産】	=	【負債】	+	【純資産】
町民の財産		将来世代の負担		過去から現世代の負担

(2) 貸借対照表からわかること

一般会計等においては、資産合計 225 億 9,167 万円（100%）のうち、負債は 83 億 7,708 万円（37%）、純資産が 142 億 1,459 万円（63%）となりました。全体貸借対照表については資産合計 331 億 7,467 万円（100%）、負債 145 億 1,697 万円（43.8%）、純資産 186 億 5,770 万円（56.2%）となり、一般会計等と比較して増加した要因は、資産については、水道事業会計、公共下水道特別会計による水道、下水道施設のインフラ資産の増加によるものです。国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については固定資産はないため、主に流動資産の現金預金等に上乘せされています。負債の増加は公共下水道特別会計の地方債によるものが主な要因となっています。

① 御代田町には将来世代に残る資産はどれくらいあるの？

住民一人あたりの資産額	一般会計等	149 万円
	全体	219 万円 (H31.3.31 人口 15,177 人)

御代田町が所有する固定資産や現金預金など、すべての資産を住民一人あたりに換算します。他団体との比較がしやすくなり、また一人あたりの負債額とも比較することができます。一般会計等および全体においても資産額が負債額を上回っていることが分かります。

② 将来世代と現世代との負担の分担は適切？

ア 純資産比率	一般会計等	62.9%
	全体	56.2%

資産のうちの純資産の割合を示します。

御代田町が有する資産のうち、純資産の部分は過去および現世代の負担によるもの、負債の部分は将来返済が必要なものとなります。そのため、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。純資産の比率が高くなると、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことになり、将来世代への負担が過重になっていないといえます。

イ 社会資本等形成の世代間負担比率	一般会計等	32.1%
	全体	42.3%

地方債を有形固定資産で除して算出します。

御代田町が有する社会資本等の財源のうち、将来償還等が必要になる負債が占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示します。

ウ 負債比率	一般会計等	58.9%
	全体	77.8%

負債を純資産で除して算出します。

この比率が低いほど財政状況が健全な状況であるといえます。特別会計等を含めた全体の数値が高くなるのは、公共下水道特別会計においては資産形成の負担を平準化させるための考え方（町債）があることや、償還年限が長くなっていることも要因であるといえます。

③ 財政に持続可能性がきちんとあるの（どのくらい借金があるの）？

住民一人あたりの負債額	一般会計等	55万円
	全体	96万円

住民一人あたりの全体負債額と全体資産額を比較すると、資産額の方が123万円上回り、2.3倍であることが分かります。財政の健全性を検討する指標であり、御代田町における財政を持続する能力を測ることができます。

7 一般会計等・全体行政コスト計算書

(1) 一般会計等・全体行政コスト計算書

(単位:千円)

	一般会計等	全体
経常費用	5,306,747	8,648,072
業務費用	3,267,287	4,204,931
人件費	1,058,192	1,136,179
職員給与費	822,579	884,127
賞与等引当金繰入額	63,482	74,496
退職手当引当金繰入額	104,646	109,918
その他	67,485	67,638
物件費等	2,132,626	2,893,963
物件費	1,249,277	1,592,680
維持補修費	373,135	482,498
減価償却費	510,214	818,786
その他	-	-
その他の業務費用	76,469	174,788
支払利息	34,082	126,930
徴収不能引当金繰入額	-	-
その他	42,387	47,858
移転費用	2,039,460	4,443,141
補助金等	798,673	3,482,986
社会保障給付	588,602	588,636
他会計への繰出金	571,804	-
その他	80,382	99,495
経常収益	315,492	820,357
使用料及び手数料	78,473	544,446
その他	237,019	275,911
純経常行政コスト	4,991,255	7,827,714
臨時損失	1,795	1,795
災害復旧事業費	-	-
資産除売却損	1,795	1,795
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	-	-
臨時利益	-	-
資産売却益	-	-
その他	-	-
純行政コスト	4,993,050	7,829,510

人件費…職員給与、議員報酬、退職手当引当金

物件費等…消耗品、備品、施設等の維持管理費用、委託料、減価償却費

その他の業務費用…公債費の利息

移転費用…住民や各団体への補助金、医療扶助などの社会保障給付費、繰出金

経常収益…使用料、手数料等

臨時損失…土地などの資産を除売却したときの損失

純行政コスト…資産形成につながらない行政サービス等にかかる費用 (△=不足分)

(2) 行政コスト計算書からわかること

全体における経常費用のうち 13.1%が人にかかるコスト、物にかかるコストが 33.5%、移転支的コストが 51.4%となりました。社会保障給付関係が含まれる移転費用が5割以上を占めました。行政サービスの提供方法によって、性質別に見たコスト構造は変わってきます。また、経常費用の合計から、使用料及び手数料等を差し引いた純経常行政コストは 78 億 2,771 万円となり、これに臨時的な損失と利益をあわせると、78 億 2,951 万円となりました。これらは町税や地方交付税などの一般財源と、国県補助金によって賄われていることとなります。

一般会計等の純行政コスト 49 億 9,305 万円から全体が大きく増加したのは、国保特別会計や介護保険特別会計等の保険給付費が移転費用の補助金等に加えられたのが主な要因です。

① 行政サービスは効率的に提供されているの？

ア 住民一人あたりの純経常行政コスト	一般会計等	33 万円
	全体	52 万円

資産形成につながらない行政サービス等は、住民一人あたりおよそ 33 万円、特別会計等を合わせると 52 万円かかっていることが分かります。行政サービスの内訳を一人当たり換算することによって、他市町村と比較しやすくなります。

イ 住民一人あたりの人件費	一般会計等	7 万円
	全体	7 万円

職員や議員の給与、手当、退職手当には住民一人あたりおよそ 7 万円かかっていることが分かります。

ウ 住民一人あたりの物件費	一般会計等	14 万円
	全体	19 万円

外部への委託料や施設等の維持補修費等の住民一人あたりの負担額。

エ 住民一人あたりの移転費用	一般会計等	13 万円
	全体	29 万円

扶助費などの社会保障給付、各団体への補助金などの住民一人あたりの負担額。

② 受益者負担の水準はどうなっているの？

受益者負担比率	一般会計等	1.6%
	全体	7.0%

経常費用のうち、行政サービス受益者が直接的に負担するコストの比率です。使用料及び手数料を純経常コストで除して算出します。一般会計等においては 1.6%、全体においては 7.0%を行政サービスに対し受益者のみなさまに負担していただいていることが分かります。

経年比較や、類似団体と比較することにより御代田町における受益者負担の特徴を把握することができます。

8 一般会計等・全体純資産変動計算書

(1) 一般会計等純資産変動計算書

(単位:千円)

科目	合計	一般会計等純資産	
		固定資産等 形成	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	14,060,646	21,511,037	△ 7,450,391
純行政コスト(△)	△ 4,993,050		△ 499,350
財源	5,149,739		5,149,739
税金等	4,217,162		4,217,162
国県等補助金	932,577		932,577
本年度差額	156,689		156,689
固定資産等の変動(内部変動)		△ 140,319	140,319
有形固定資産等の増加		587,386	△ 587,386
有形固定資産等の減少		△ 512,009	512,009
貸付金・基金等の増加		189,971	△ 189,971
貸付金・基金等の減少		△ 405,667	405,667
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	△ 2,746	△ 2,746	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	153,943	△ 143,065	297,007
本年度末純資産残高	14,214,588	21,367,972	△ 7,153,384

(2) 全体純資産変動計算書

(単位:千円)

科目	合計	全体純資産		
		固定資産等 形成	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	18,476,719	30,787,955	△ 12,311,236	-
純行政コスト(△)	△ 7,829,567		△ 7,829,567	-
財源	8,013,296		8,013,296	-
税金等	5,533,908		5,533,908	-
国県等補助金	2,479,388		2,479,388	-
本年度差額	183,729		183,729	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 117,916	117,916	
有形固定資産等の増加		655,991	△ 655,991	
有形固定資産等の減少		△ 758,361	758,361	
貸付金・基金等の増加		390,121	△ 390,121	
貸付金・基金等の減少		△ 405,667	405,667	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	△ 2,746	△ 2,746		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	180,983	△ 120,662	301,646	-
本年度末純資産残高	18,657,703	30,667,293	△ 12,009,590	-

純行政コスト…行政サービスに対するコストの財源不足（行政コスト計算書より）

財 源…町税、地方譲与税等交付金、国県等補助金

固定資産等の変動…有形固定資産等の増加と減少、貸付金・基金等の形成と取崩

資産評価差額…固定資産や有価証券等の当該年度における評価損益の差額

無償所管換等…無償で譲渡または取得した固定資産の評価額

固定資産形成等 …資産形成のために充当した資源の蓄積

原則、金銭以外の形態（固定資産等）で保有される

余剰分（不足分）…将来費消可能な資源の蓄積

原則、金銭の形態で保有される

（3）純資産変動計算書からわかること

御代田町全体における純資産は186億5,770万円であり、その内訳として、固定資産等の形態で保有される分が306億6,729万円、金銭の形態で保有される分がマイナス120億959万円となっています。余剰分（不足分）については、町が将来費消可能な資産を示しますので、現時点では通常マイナス表示となります。

純行政コストと財源の差額は1億8,373万円となり、行政サービスにかかる費用は税収や国県からの補助金が充てられ、財源が上回っていることが分かります。これらは純資産の余剰分として計上され、現代の負担による蓄積が増えたこととなります。

① 資産形成等をおこなう余裕はどのくらいあるの？

行政コスト対税収等比率	一般会計等	96.9%
	全体	97.7%

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を表しています。当該年度の税収等のうち、資産形成を伴わない行政コストにどれだけ使用されたのかを把握することができます。100%に近づくほど、資産形成の余裕度が低いといえます。100%を超えてしまうと、過去から蓄積してきた資産を取り崩して、行政サービスを行っているといえます。

一般的には、行政コストたい税収等比率は90%~110%が平均値とされています。

9 一般会計等・全体資金収支計算書

(1) 一般会計等・全体資金収支計算

(単位:千円)

【業務活動収支】	一般会計等	全体
業務支出	4,628,405	7,659,613
業務費用支出	2,588,945	3,216,472
人件費支出	890,064	956,028
物件費等支出	1,622,412	2,090,676
支払利息支出	34,082	126,930
その他の支出	42,387	42,838
移転費用支出	2,039,460	4,443,141
補助金等支出	798,673	3,482,986
社会保障給付支出	588,602	588,636
他会計への繰出支出	571,804	-
その他の支出	80,382	99,495
業務収入	5,159,507	8,425,456
税収等収入	4,212,691	5,525,449
国県等補助金収入	761,463	2,209,576
使用料及び手数料収入	78,303	386,561
その他の収入	107,050	303,870
臨時支出	-	-
災害復旧事業費支出	-	-
その他の支出	-	-
臨時収入	-	-
業務活動収支	531,102	765,844
【投資活動収支】	一般会計等	全体
投資活動支出	1,684,625	1,940,122
公共施設等整備費支出	590,604	646,001
基金積立金支出	740,021	940,121
投資及び出資金支出	-	-
貸付金支出	354,000	354,000
その他の支出	-	-
投資活動収入	1,144,628	1,248,260
国県等補助金収入	171,114	274,746
基金取崩収入	955,667	955,667
貸付金元金回収収入	6,275	6,275
資産売却収入	11,572	11,572
その他の収入	-	-
投資活動収支	△ 539,997	△ 691,862
【財務活動収支】	一般会計等	全体
財務活動支出	899,111	1,403,653
地方債償還支出	899,111	1,403,653
その他の支出	-	-
財務活動収入	958,100	1,214,300
地方債発行収入	958,100	1,214,300
その他の収入	-	-
財務活動収支	58,989	△ 189,353
本年度資金収支額	50,094	△ 115,372
前年度末資金残高	398,319	1,641,205
本年度末資金残高	448,413	1,525,834
前年度末歳計外現金残高	-	-
本年度歳計外現金増減額	-	-
本年度末歳計外現金残高	-	-
本年度末現金預金残高	448,413	1,525,834

業務活動収支…行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
投資活動収支…学校・公園・道路などの資産形成、投資・貸付金などの収入・支出
財務活動収支…地方債、借入金などの収入・支出

本年度末現金預金残高…上記3つの本年度における収支の合計に、さらに前年度に
おける現金預金残高を合算させた本年度における最終的な
現金預金残高

(2) 資金収支計算書からわかること

御代田町全体においては、平成29年度末資金残高16億4,121万円に本年度収支額マイナス1億1,537万円を合算し、本年度末資金残高は15億2,583万円となりました。内訳をみると、業務活動収支が7億6,584万円、投資活動収支がマイナス6億9,186万円、財務活動収支がマイナス1億8,935万円となりました。

投資活動・財務活動の不足分を、業務活動収入である税金等の一般財源や国県補助金などにより賄っていることがわかります。

また、一般会計等における本年度末預金現金残高は4億4,841万円で、全体現金預金残高との差額10億7,742万円は特別会計等において残高となっていることが分かります。

① 財政を持続する可能性がきちんとあるの？

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	一般会計等	△1億9,046万円
	全体	58,436万円

業務活動収支（支払利息除く）および投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額。税金・税外収入と公債費を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけ賄えているか把握できます。これにより、全体において借金を増やすことなく、現世代の負担だけで行政サービスを賄っているのがわかります。また事業を実施する際は財源を平準化するため、基金取崩収入以外にも地方債発行収入等を財源としますが、基礎的財政収支の数値には現世代の負担だけではなく、将来世代の負担となる地方債発行収入が含まれていないため一般会計等についてはマイナスの表示となっています。

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法により、原則として取得価格により計上していますが、取得価格が不明なものや耐用年数が経過しているものについては備忘価格1円を計上しています。

物品においては、取得価格に限らず、すべての物品を計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価により計上しています。

イ 市場価格のない有価証券等

取得原価により計上しています。ただし、実質価格が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価格で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却方法

定額法により算定しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により算定しています。なお、地方公営企業法が適用される会計は、地方公営企業会計基準によります。

(5) 有形固定資産等の取得価格範囲

有形固定資産等を有償取得した場合、その取得価格については、企業会計原則(第三一五-D)に準拠し、当該資産の取得価格にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。ただし、土地については付随費用ではなく個別単位で管理しています。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去5年間の平均不能欠損率により見込み額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給見込み額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職する場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(8) 消費税等の会計処理

税込方式により算定しました。

なお、御代田小沼水道事業会計については税抜方式としています。

(9) その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

会計間の出資金、繰入繰出額、使用料等を相殺し表示しています。

2 重要な後発事象

該当する事象はありません。

3 偶発債務

一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものではありません。

4 追加情報

(1) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

対象範囲に差異はありません。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており（普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する）、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計等が合致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	11.7%	—

(5) 繰越事業に係る将来の支出予定額（債務負担行為）

繰越明許費 127,751 千円

(6) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素

(単位：千円)

標準財政規模	3,955,310
元利償還金	931,492
準元利償還金	307,031
将来負担額	10,406,280
充当可能財源等	13,784,587
うち充当可能基金	4,477,029
特定財源の額	132,208
地方交付税措置算入公債費等の額	7,609,681

(7) 行政コスト計算書と損益計算書（法適用企業会計）

補助金収入の計上方法等について、地方公会計における統一的な基準と公営企業会計（法適用会計）における会計基準では考え方が異なるため、行政コスト計算書と公営企業会計（法適用会計）が作成する損益計算書の数値は一致しません。

(8) 既存の決算情報との関連性

(単位：千円)

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	6,945,404	6,509,504
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	4,069	3,706
基礎的財政収支	6,949,473	6,513,210

歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（小沼地区財産管理特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計）の分だけ相違します。

(9) 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはありませんでした。

10 連結財務書類

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	30,543,998	固定負債	14,257,771
有形固定資産	28,796,699	地方債等	11,544,168
事業用資産	10,466,521	長期未払金	-
土地	2,272,880	退職手当引当金	2,106,964
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	14,180,461	その他	471,206
建物減価償却累計額	△ 6,211,437	流動負債	1,630,531
工作物	127,036	1年内償還予定地方債等	1,433,305
工作物減価償却累計額	△ 29,345	未払金	47,123
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	626
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	147,894
航空機	-	預り金	594
航空機減価償却累計額	-	その他	989
その他	92	負債合計	15,888,302
その他減価償却累計額	△ 94		
		【純資産の部】	
建設仮勘定	126,929	固定資産等形成分	33,621,831
インフラ資産	17,954,926	余剰分(不足分)	△ 12,744,607
土地	4,475,343	他団体出資等分	75,478
建物	1,409,863	純資産合計	20,952,702
建物減価償却累計額	△ 701,774		
工作物	26,877,464		
工作物減価償却累計額	△ 14,186,166		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	80,197		
物品	1,146,336		
物品減価償却累計額	△ 771,084		
無形固定資産	1,089		
ソフトウェア	1,089		
その他	-		
投資その他の資産	1,746,210		
投資及び出資金	239,996		
有価証券	205,432		
出資金	34,564		
その他	-		
長期延滞債権	415,344		
長期貸付金	496,207		
基金	635,327		
減債基金	-		
その他	635,327		
その他	56		
徴収不能引当金	△ 40,721		
流動資産	6,292,143		
現金預金	2,094,792		
未収金	75,020		
短期貸付金	-		
基金	2,872,006		
財政調整基金	2,686,841		
減債基金	341,165		
棚卸資産	1,003		
その他	1,010,114		
徴収不能引当金	88,070		
繰延資産	-		
資産合計	36,841,004	負債及び純資産合計	36,841,004

(2) 連結行政コスト計算書

(単位:千円)

経常費用	10,505,358
業務費用	4,957,307
人件費	1,540,497
職員給与費	1,150,988
賞与等引当金繰入額	93,510
退職手当引当金繰入額	225,291
その他	70,708
物件費等	3,211,131
物件費	1,774,791
維持補修費	511,178
減価償却費	924,746
その他	416
その他の業務費用	205,678
支払利息	134,885
徴収不能引当金繰入額	0
その他	70,793
移転費用	5,548,052
補助金等	3,116,031
社会保障給付	2,053,149
その他	106,847
経常収益	1,101,238
使用料及び手数料	776,889
その他	324,349
純経常行政コスト	9,404,120
臨時損失	1,989
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,967
損失補償等引当金繰入額	-
その他	22
臨時利益	326
資産売却益	326
その他	-
純行政コスト	9,405,782

(3) 連結純資産変動計算書

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等 形成	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	20,718,989	33,757,940	△ 12,379,763	-
純行政コスト(△)	△ 9,405,782		△ 9,404,189	-
財源	9,635,866		9,635,866	-
税収等	6,482,285		6,482,285	-
国県等補助金	3,153,581		3,153,581	-
本年度差額	230,084		231,676	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	3,629			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
その他	-			
本年度純資産変動額	233,713	△ 136,109	294,344	75,478
本年度末純資産残高	20,952,702	33,621,831	△ 12,744,607	75,478

(4) 連結資金収支計算書

(単位:千円)

【業務活動収支】	
業務支出	9,472,705
業務費用支出	3,829,036
人件費支出	1,244,932
物件費等支出	2,382,453
支払利息支出	134,885
その他の支出	66,766
移転費用支出	5,643,669
補助金等支出	3,114,684
社会保障給付支出	2,053,149
その他の支出	203,813
業務収入	10,351,359
税収等収入	6,454,484
国県等補助金収入	2,854,170
使用料及び手数料収入	618,999
その他の収入	423,707
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	33
業務活動収支	878,687
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,130,707
公共施設等整備費支出	817,822
基金積立金支出	958,877
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	354,000
その他の支出	8
投資活動収入	1,401,376
国県等補助金収入	304,432
基金取崩収入	1,058,983
貸付金元金回収収入	6,275
資産売却収入	11,572
その他の収入	20,114
投資活動収支	△ 729,330
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,515,928
地方債等償還支出	1,515,928
その他の支出	-
財務活動収入	1,255,795
地方債等発行収入	1,255,795
その他の収入	-
財務活動収支	△ 260,133
本年度資金収支額	△ 110,776
前年度末資金残高	2,204,990
本年度末資金残高	2,094,220
前年度末歳計外現金残高	345
本年度歳計外現金増減額	228
本年度末歳計外現金残高	573
本年度末現金預金残高	2,094,792

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法により、原則として取得価格により計上していますが、取得価格が不明なものや耐用年数が経過しているものについては備忘価格1円を計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券等

財務書類作成基準日における時価により計上しています。

イ 市場価格のない有価証券等

取得原価により計上しています。ただし、実質価格が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価格で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却方法

定額法により算定しました。

(4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により算定しました。

(5) 有形固定資産等の取得価格範囲

有形固定資産等を有償取得した場合、その取得価格については、企業会計原則(第三一五-D)に準拠し、当該資産の取得価格にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。

(6) 無形固定資産

原則として取得原価により計上しています。ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価として計上しています。

(7) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去5年間の平均不能欠損率により見込み額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度6月支給見込み額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(8) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(9) 消費税等の会計処理

税込方式により算定しました。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によります。

(10) 連結対象団体の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が 3 ヶ月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っています。

2 重要な後発事象

該当する事象はありませんでした。

3 偶発債務

該当する事象はありません。

4 追加情報

(1) 会計対象範囲

団体（会計）名
御代田町土地開発公社
佐久広域連合（消防特別会計）
佐久広域連合（食肉流通センター特別会計）
長野県市町村自治振興組合（電子申請）
長野県市町村自治振興組合（高速ネットワーク運営管理）
長野県後期高齢者医療広域連合
長野県市町村総合事務組合（一般会計）
長野県市町村総合事務組合（公務災害特別会計）
北佐久郡老人福祉施設組合
浅麓環境施設組合
佐久水道企業団
浅麓水道企業団
東北信市町村交通災害共済事務組合
佐久市・北佐久郡環境施設組合
長野県地方税滞納整理機構

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計等が合致しない場合があります。